

# 独立行政法人 酒類総合研究所（非特定）

**所在地** 広島県東広島市鏡山 3 - 7 - 1

電話番号 082-420-0800 郵便番号 739-0046

ホームページ <http://www.nrib.go.jp/>

**根拠法** 独立行政法人酒類総合研究所法（平成 11 年法律第 164 号）

**主務府省** 財務省国税庁課税部酒税課（酒類総合研究所分科会庶務）、大臣官房文書課（評価委員会庶務）

**設立年月日** 平成 13 年 4 月 1 日

**沿革** 明 37.5 大蔵省醸造試験所 → 昭 18.11 大蔵省主税局醸造技術課 → 昭 20.3 大蔵省主税局醸造試験所 → 昭 24.6 国税庁酒税課醸造試験所 → 昭 34.4 国税庁醸造試験所 → 平 7.7 国税庁醸造研究所 → 平 13.4 独立行政法人酒類総合研究所

**目的** 酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的とする。

**業務の範囲** 1. 酒類の高度な分析及び鑑定（これらに伴う手法の開発を含む。）を行うこと。2. 酒類の品質に関する評価を行うこと。3. 酒類及び酒類業に関する研究及び調査を行うこと。4. 前三号に掲げる業務に係る成果の普及を行うこと。5. 酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。6. 酒類及び酒類業に関する講習を行うこと。7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 財務及び予算の状況

<資本金> 9,833百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位:百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 23~27 年度)	平成 25 年度予算
収 入	運営費交付金	4,972	965
	受託収入	160	32
	その他収入	216	43
	計	5,348	1,040
支 出	業務経費	1,741	348
	一般管理費	1,157	235
	人件費	2,290	425
	受託費用	160	32
	計	5,348	1,040

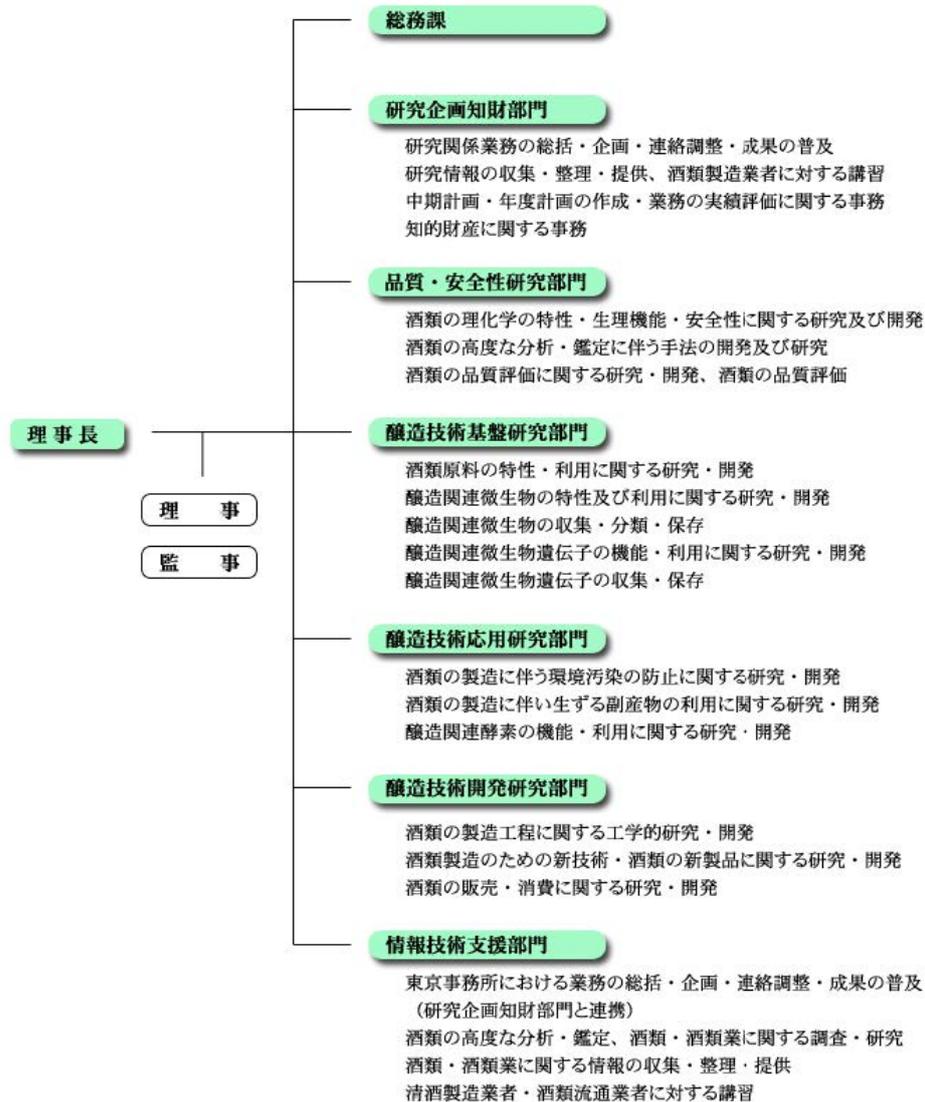
<短期借入金の限度額> 300百万円

## 組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期2年) 木崎 康造 (理事・定数1人・任期2年) 家村 芳次 (監事・定数2人・任期2年) (非常勤) 椿本 雅朗、(非常勤) 沼野 伸生

<職員数> 73人 (常勤職員43人、非常勤職員30人)

<組織図>



## 中期目標

### 1 中期目標の期間

酒総研の第3期の中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。

### 2 業務運営の効率化に関する事項

酒総研は、法人の目的を踏まえ、引き続き、独立行政法人として真に担うべき業務に取り組むとの観点から、行政ニーズに対応した鑑定技術の開発研究業務や社会経済情勢の変化に対応したものに重点化して実施する。

#### (1) 業務運営

業務資源の配分、業務の進捗状況の把握等を的確に行い、効率的かつ効果的な業務運営が図られるよう、理事長のトップマネジメントを発揮するとともに内部統制についても更に充実・強化を図る。

イ 業務資源の柔軟な配分を通じて、機動的な組織運営を行うとともに、業務の責任の所在を明らかにするため、業務担当者を明確にする。

ロ 効率的かつ効果的な業務運営を図るため、定期的な進捗状況等の把握を的確に行い、その結果を業務運営に反映させる。さらに、外部有識者による助言を受けること等により、客観的で透明性を確保した運営に努める。

ハ 酒総研が社会的責任を果たしていくため、法令遵守体制の整備等を一層推進する。

ニ 業務の更なる効率的な運営により、一般管理費及び業務経費（平成23年度については人件費（退職手当等は除く。）を含み、平成24年度以降については人件費（退職手当等を含む。）を除く。）の削減に努めることとし、一般管理費については前年度予算額に対して、平成23年度は3.3%、平成24年度以降は毎年度0.5%以上、業務経費については前年度予算額に対して、平成23年度は9.7%、平成24年度以降は毎年度0.5%以上の削減を行う。

ホ 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。

この場合において、研究・開発業務等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等を参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。

また、監事による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受ける。

ヘ 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費についても、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革に係る取組を平成23年度まで引き続き実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。

(2) 職場環境の整備

職場における事故及び災害の防止のため、安全衛生の確保を推進するとともに、職員の健康増進を図る。

(3) 職員の資質の向上

職員の資質の向上に努めることにより、業務の質の向上を図る。

(4) 職員の業績評価

職員の業績を適切に評価し、その結果を処遇等に反映することにより、勤労意欲の向上を図る。

(5) 研究施設・機器等の効率的使用

研究施設・機器等については、研究及び調査業務等の重点化等を考慮し、効率的かつ効果的な維持管理等が行われるよう計画的に整備する。また、広く研究等を行う者の利用に供するなど、その有効活用に努める。

(6) 業務・システムの最適化

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）の趣旨及び目的を踏まえ、業務・システムの最適化に努める。

(7) 資産・運営の見直し等

イ 東京事務所については、施設の文化財的価値にも配慮した上で、その在り方を検討する。

ロ 保有資産については、引き続き、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

ハ 特許権については、特許権を保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、登録・保有コストの削減及び特許収入の拡大に努める。

### 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

酒総研は、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めるといふ当該法人の目的を踏まえ、引き続き、独立行政法人として真に担うべき業務に重点化するとともに、その質の向上に努める。

(1) 酒類の高度な分析及び鑑定

独立行政法人として真に担うべき業務に重点化するとの観点から、国税庁から依頼を受けた分析及び浮ひょうの校正、国税庁所定分析法の改良等について適切に対応するなど、税務行政に直結する業務に重点化して実施する。

なお、公的試験研究機関、民間等からの依頼については、酒総研が直接実施する必要が高

いものについてのみ実施する。

## (2) 酒類の品質評価

酒類の全国的な品質調査業務である鑑評会は、既に業界団体との共催化を推進していることを踏まえ、民間で実施可能なものは民間で実施することをより徹底するとの観点から、共催化されているものについては、民間による単独実施に向けて協議を行い、協議が整ったものから速やかに移行するとともに、共催化されていないものについては、民間による単独実施への移行を前提に、共催化を進める。また、共催の場合は、収支相償の考え方に基づいて実施する。

なお、第3期中期目標の期間中に民間との共催化が困難なものについては、廃止する。

酒類業界等が主催する鑑評会等については、要請に応じて、品質評価基準の作成、審査のための職員の派遣等の支援を行う。

## (3) 酒類及び酒類業に関する研究及び調査

税務行政に直結した分析及び鑑定の理論的裏付けとなる研究や分析手法の開発に重点化する観点から、「酒類の品目判定等」及び「酒類の安全性の確保」を目的とした研究及び調査を実施する。

これ以外の研究及び調査については、原則として、酒総研で実施することが適当であり、かつ、真に行政ニーズがあるものについて実施する。また、運営費交付金の抑制を図る観点から、民間資金を導入することが適当な研究課題については、引き続き、民間機関・大学等との共同研究による実施を推進する。

なお、研究及び調査において必要となる分析のうち、酒総研が直接実施する必要性が高くないものについては、中立性を保ちつつ、民間事業者等に委託する。

## (4) 研究及び調査の成果の公表及び活性化

研究及び調査の成果については、論文の質の向上を図り、国内外の学会等で発表するとともに、積極的に学術雑誌等に広く公表し、民間等の研究又は技術基盤の強化に貢献する。また、特許にふさわしいものについては、国際特許の出願を含め、迅速な処理による取得に努める。

産学官の連携及び協力を促進するため、国、公的試験研究機関、大学、民間等との交流を積極的に行う。さらに、海外機関、国際機関等との連携を推進する。

## (5) 成果の普及

酒総研の研究活動等による成果については、国民に分かりやすく説明することを基本的責務と位置付け、研究成果のデータベース化、特許及び施設の公開等の取組を積極的に行う。

## (6) 酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供

行政ニーズ等に的確に対応し、国民の酒類に関する認識を高めるために、酒類及び酒類業に関する情報を国内外から幅広く収集、整理し、公開セミナーの開催やインターネット等の各種媒体を通じた情報提供を行う。

(7) 酒類及び酒類業に関する講習

酒類業の健全な発達に資するため、酒類業者等を対象とした講習会、研修会等を開催する。講習会は、既に業界団体との共催化を推進していることを踏まえ、民間で実施可能なものは民間で実施することをより徹底するとの観点から、共催化されているものについては、民間による単独実施に向けて協議を行い、協議が整ったものから速やかに移行するとともに、共催化されていないものについては、民間による単独実施への移行を前提に、共催化を進める。また、共催の場合は、収支相償の考え方に基づいて実施する。

なお、第3期中期目標の期間中に民間との共催化が困難なものについては、廃止する。

(8) その他の附帯業務

我が国の伝統技術である酒類製造等に関する研究及び調査を担う唯一の独立行政法人として、関係学会、研究交流会、シンポジウム等への協力等を行う。

#### 4 財務内容の改善に関する事項

手数料水準の見直し等を通じ、自己収入の確保に努めるとともに、競争的研究資金等の獲得に努めるなどの経営努力を行い、運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

#### 5 その他業務運営に関する重要事項

公正で民主的な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保するという観点から、情報の公開及び個人情報保護に適正に対応する。

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:円)

## 資産の部

## I 流動資産

現金及び預金	309,063,280	
未収金	1,274,937	
立替金	28,851	
たな卸資産	17,525,909	
前払費用	<u>10,301,691</u>	
流動資産合計		338,194,668

## II 固定資産

## 1 有形固定資産

建物	5,222,221,427	
減価償却累計額	<u>△ 2,625,705,865</u>	2,596,515,562
構築物	166,204,710	
減価償却累計額	<u>△ 118,184,641</u>	48,020,069
機械及び装置	1,093,902,670	
減価償却累計額	<u>△ 1,028,093,173</u>	65,809,497
車両運搬具	9,025,707	
減価償却累計額	<u>△ 5,449,368</u>	3,576,339
工具器具備品	1,283,539,814	
減価償却累計額	<u>△ 1,057,035,662</u>	226,504,152
土地		3,520,000,000
その他		<u>46,344,950</u>
有形固定資産合計		6,506,770,569

## 2 無形固定資産

特許権	19,935	
電話加入権	30,000	
ソフトウェア	<u>5,075,043</u>	
無形固定資産合計		5,124,978

## 3 その他の資産

預託金	<u>25,060</u>	
その他の資産合計		25,060

固定資産合計 6,511,920,607

資産合計 6,850,115,275

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務	190,946,183	
研究業務未払金	67,713,658	
未払金	17,815,023	
未払消費税等	404,200	
未払費用	7,442,910	
前受収益	27,525	
前受金	13,611,000	
預り金	5,552,602	
流動負債合計		303,513,101

II 固定負債

1 資産見返負債

資産見返運営費交付金	380,011,599
資産見返物品受贈額	27,550,305
資産見返受託費	948,026
資産見返負債合計	408,509,930

2 その他固定負債

預り保証金	39,600	
その他固定負債合計	39,600	
固定負債合計		408,549,530
負債合計		712,062,631

純資産の部

I 資本金

政府出資金	9,833,084,980	
資本金合計		9,833,084,980

II 資本剰余金

資本剰余金	△ 223,139,397	
損益外減価償却累計額	△ 3,473,566,966	
損益外減損損失累計額	△ 690,000	
資本剰余金合計		△ 3,697,396,363

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	215,166	
積立金	1,965,182	
当期末処分利益	183,679	
(うち当期総利益	183,679 )	
利益剰余金合計		2,364,027
純資産合計		6,138,052,644
負債純資産合計		6,850,115,275

# 損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

## 経常費用

### 研究業務費

人件費	355,192,418	
業務委託費	32,004,616	
減価償却費	101,037,278	
保守・修繕費	78,816,384	
水道光熱費	51,923,961	
旅費交通費	18,190,064	
消耗品費	89,976,496	
支払手数料	1,781,292	
保険料	12,226,247	
通信費	4,799,626	
図書印刷費	21,453,376	
その他業務経費	15,980,475	783,382,233

### 受託費

減価償却費	654,145	654,145
-------	---------	---------

### 共同研究費

人件費	2,800,000	
消耗品費	3,254,585	
その他共同研究経費	245,415	6,300,000

### 一般管理費

人件費	90,461,117	
減価償却費	20,522,930	
保守・修繕費	40,455,319	
水道光熱費	5,755,366	
旅費交通費	6,725,454	
消耗品費	14,494,806	
支払手数料	666,601	
保険料	3,022,013	
通信費	3,282,935	
図書印刷費	2,212,917	
その他管理経費	7,887,891	195,487,349

### 経常費用合計

985,823,727

## 経常収益

### 運営費交付金収益

785,996,444

### 知的所有権収入

183,016

### その他事業収入

#### 鑑評会収入

16,549,230

#### その他収入

24,451,318

41,000,548

### 受託収入

#### 政府受託研究収入

0

#### その他の受託収入

0

0

### 共同研究収益

6,300,000

### 資産見返負債戻入

#### 資産見返運営費交付金戻入

140,811,543

#### 資産見返物品受贈額戻入

12,905,251

#### 資産見返受託費戻入

654,145

154,370,939

財務収益		
受取利息	37,909	
雑益		
その他雑収入	91,063	
經常収益合計		<u>987,979,919</u>
經常利益		2,156,192
臨時損失		
固定資産除却損	2,094,554	
臨時利益		
保険金	68,250	
当期純利益		129,888
積立金取崩額		53,791
当期総利益		<u><u>183,679</u></u>

